

「3-1. リチウムイオン電池の安全性について(ECE/R100 関係)」

- 適用範囲

自動車(二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車、被牽引自動車並びに燃料電池自動車を除く。)

- 基準概要

【新たに以下の要件を追加】

➤ 振動、熱衝撃、メカニカルショック、メカニカルインテグリティ、耐火性、外部短絡、過充電保護、過放電保護、異常温度保護に関する基準を追加(テスト後、電解液漏れ、破裂、火災、爆発がないこと等)

➤ REESS 単体への絶縁抵抗測定手順を追加

- 制定・改正時期

協定規則第 100 号に本改正提案が採用された後、速やかに国内基準を改正する。